

令和5年度 南魚沼市民病院医療事故等の公表について

南魚沼市民病院では、医療の透明性を高め、市民や患者さんの知る権利にこたえるなど、社会的責任を果たすことを目的として、「医療安全公表基準」を定めています。

この公表基準に基づき、令和5年度の医療事故等について、下記のとおり公表します。

令和6年6月30日

南魚沼市民病院 病院事業管理者 外山 千也

医療事故等の件数と対策事例（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

1. インシデント・アクシデント報告件数

①レベル別件数

レベル	件数
レベル0	146
レベル1	361
レベル2	184
レベル3a	87
レベル3b	12
レベル4	0
レベル5	0
合計	790

②項目別報告件数

項目	件数
転倒・転落	201
薬剤に関する	132
輸血に関する	5
治療・処置に関する	108
医療機器等医療材料の使用	57
ドレーン・チューブ類の使用	54
検査に関する	90
療養上の世話	44
その他	99
合計	790

※複数の部署から報告があったものなどについて、同一事例であっても複数回カウントする場合があります。

2. 報告から講じた医療安全対策事例

項目	概要	改善内容
薬剤	入院患者（70代）の食事量が減少し、胸のつかえる感じがすると訴えがあった。後日、胃カメラを実施したところ、食道にシートに入ったままの薬が引っかかっている状態で発見された。薬はシートごと除去したが、薬のシートで食道に傷ができており、その後、食道の傷の治療が行われた。	<ul style="list-style-type: none">内服薬の管理は、患者の状態を把握し、看護師管理とした。内服薬を渡すときは、薬をシートから外して渡す。患者が薬を飲み込んだことを確認し、シートを回収する。患者の状況に応じた内服の介助を看護師間で情報共有する。
転倒転落	CT撮影が終わった外来患者（70代）。CT撮影の台から足を床に下ろし座っていたところ、急にめまいがしたと、後方に倒れCT台から転落した。撮影終了後、放射線技師は機械操作のため撮影室から離れており、めまい時に駆けつけたが間に合わなかった。患者は頭部をぶつけ、皮下出血ができた。	<ul style="list-style-type: none">撮影終了後、支度が終了するまで患者のそばを離れない。自分で動ける方でも、転倒や転落の可能性のあることを念頭に置き、検査の介助にあたる。